

国民健康保険加入の皆さん

人間ドック補助金を拡充します

市では、より多くの方に人間ドックを受診していただき、健康保持や疾病の早期発見に役立てていただくため、今年度から国民健康保険加入の方が人間ドックを受診した場合の補助金を拡充します。

拡充の内容 日帰りドックを受診した年度中に35・40・45・50・55・60・65・70歳の節目の年齢に達する方への補助金が、通常の倍となる3万円となります。

※なお節目年齢の方の1泊2日ドック、節目年齢の方以外の35歳以上の対象者の補助金額は変更ありません。

申請手続 人間ドック受診後に必要書類をお持ちのうえ、市役所市民環境課で申請をお願いします。

- 申請手続に必要な書類**
- ①領収書または病院が発行する証明書
 - ②人間ドックの検査結果票

保育環境を整備し秋に開園予定

外様・柳原保育園を統合し新保育園

市では今年度、外様地区の子どもたちが通園している外様保育園と、柳原・倉地区の子どもたちが通園している柳原保育園を統合し、一層の保育環境整備を実施します。

今年度の両保育園の園児数は外様保育園が27人、柳原保育園は33人。市内他の保育園に比べ園児数が少ないほか、老朽化による施設の傷みなども見られ、保育環境の向上が望まれていました。

統合後の新しい保育園は、現在の柳原保育園の園舎を大規模改修して活用。また園庭や駐車場の拡張により、保育環境充実と利便性の向上を図ります。

園舎等の改修工事は6月から実施し、新しい統合保育園は秋ごろに開園の予定です。改修工事中、柳原保育園の園児はバスにより外様



▲大規模改修により新しい保育園として活用する柳原保育園

保育園へ通園します。また保育園の名称は地元地区で募集し、新しい保育園名が決められる予定です。

新規の畑へのアスパラ作付け経費を助成
アスパラガス産地再生事業

作付面積、生産量とも日本一となっている飯山市のアスパラガス。しかし近年は、生産農家の高齢化や立枯症など、さまざまな要因により生産量が落ち込んでいます。

飯山市のアスパラ生産を統計的に見ると、作付面積は平成2年度の734ヘクタールが、収穫量は平成9年度の3070トンがピークで、平成18年度には、作付面積526ヘクタール、収穫量1360トンと最盛期の半分以下にまで落ち込んでいます。

市では今後も日本一のアスパラ産地を維持するため、新規の畑にアスパラガスを

作付けする経費を補助する「アスパラガス産地再生事業」を、引き続き実施します。

助成額
10アールあたり2万円（新植にかかる苗代等の経費の3分の1に相当）

・立枯症を回避する観点から、新規の畑にアスパラガスを作付けする経費について助成します。

・JAへアスパラを出荷している生産者の皆さんには、別途JAより同様の助成があります。

申請締切 6月30日(月)

その他 申請後は、事業推進を行い、苗の活着状況を確認し、補助金交付の予定です。苗が活着しない場合は、補助金の交付は行いません。



次の条件を満たす方が助成の対象となります

- 新植に限ります**
- ・立枯症回避のため、過去にアスパラを作付けた畑地は概ね10年以上期間を空けたもの
- ・アスパラを作付けしていた畑を耕起し植え替えをした「改植」は対象外
- ・水田転作は産地づくり交付金の対象となるため対象外
- 畑の規模がおおむね10アール以上のもの**
- 標準的な定植、肥培管理を行っていること**（苗の活着状況を確認し、活着していない場合は補助金の交付は行いません）
- 自作地であること**。借地の場合は利用権設定を行ってください。
- 市税等の滞納がない世帯の構成員**
- 対象地域は市内全域**

人間ドック補助金の対象者・対象額
(平成20年4月1日以降受診分)

対象年齢	日帰りドック	1泊2日ドック
35歳以上の方	1万5千円	2万円
受診した年度中に35・40・45・50・55・60・65・70歳に達する方	3万円	

お問い合わせ・申請先
市役所市民環境課国保年金係
☎3111
内線153、154

児童手当の手続きはお済みですか

児童手当は小学校修了前の児童を養育している方で、所得が一定額未満の方に支給されます。

児童手当を受給するためには手続きが必要です。

お子さんが生まれた方、転入した方

お子さんが生まれた方、転入した方などは申請手続きが必要で、

手続きに必要なもの（別記）をお持ちになり、お子さんが生まれた日から15日以内、転入の方は転出証明書に記載されている転出予定日から15日以内に申請手続きをしてください。

手続きが遅れると遅れた月の手当が受けられなくなり、申請手続きをしてください。

手当は申請した月の翌月分からの支給となります。手続きが遅れると遅れた月の手当が受けられなくなり、申請手続きをしてください。

手続きに必要なもの

- ◇印かん
- ◇請求者（親）の保険証の写し
- ◇請求者名義の振込口座の控え
- ◇転入者は前住所地の市区町村発行の所得証明書

家族の別居等、特別な事情がある場合はご相談を

父母または子どもが別居している等、特別な事情がある場合や、その他児童手当についてわからないことは、お気軽に子ども課子育て支援係にお問い合わせください。

手続場所・お問い合わせ先
市役所子ども課子育て支援係（1階6番のカウンター）
☎3111 内線364

所得制限等で児童手当を受給できなかった方でも、毎年6月に確定する新しい所得状況や家族の状況によって、今年度は受給できる可能性がありますので、

所得制限等で児童手当を受給できなかった方

手続きが遅れると遅れた月分の手当が受けられませのでご注意ください。

今まで所得制限等で児童手当を受給していなかった方

所得制限等で児童手当を受給できなかった方でも、毎年6月に確定する新しい所得状況や家族の状況によって、今年度は受給できる可能性がありますので、

今後は継続的な農産物の委託販売も実施

東京の大型商店街で飯山の特産品をPR

飯山自慢の味を多くの人に知ってもらいたいと、3月8日・9日の2日間、東京板橋区の「ハッピーロード大山商店街」に飯山市から出店。米やきのこ類の販売、試食サービスなどを行い、大勢のお客さんで賑わいました。

市では今年度、全国の特産品が集まる同商店街の「とれたて村」で農産物の委託販売をする予定で、今回は、まず飯山の味を都心の皆さんに知っていただくとうと出店したものです。

大山商店街は、賑わいあふれる商店街として有名な商店街。市では農産物の産直販売を通じ、一層の農業振興・交流拡大を図りたいと考えています。



▲全国でも屈指の活気ある商店街で、飯山の味を届けることができました。

山梨市より「モモの花」

昨年11月に飯山市と大規模災害時の相互応援協定を結んだ山梨県山梨市より、たくさんのお花のつぼみをつけた特産のモモの木の枝が3月末に届き、市役所のロビーに飾られました。

山梨市と飯山市は昨年の協定締結以来、2月のいいやま雪まつりに山梨市の子どもたちが訪れるなど、交流が行われています。

市役所に飾られたモモの木の枝は、届いた数日後にはピンク色の花で満開になり、市役所を訪れた市民の目を惹きました。

